



# 公益財団法人介護労働安定センター岩手支部

～説明資料～

## 介護労働者の雇用及び福祉の増進と 魅力ある職場づくりを目指して

介護労働安定センターは「**介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律**」(平成4年法律第63号)に基づく**厚生労働大臣の指定**した「介護労働に関する総合的支援機関」として、次のような支援を実施している法人です。

# 介護労働安定センターとは〈根拠法令〉

## ★介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律★

### 第一章 総則…目的など

介護労働者について、その雇用管理の改善、能力の開発及び向上等に関する措置を講ずることにより、介護関係業務に係る労働力の確保に資するとともに、介護労働者の福祉の増進を図ることを目的とする。

### 第二章 介護雇用管理改善等計画…計画の策定

厚生労働大臣は、介護労働者の福祉の増進を図るため、介護労働者の雇用管理の改善、能力の開発及び向上等に関し重要な事項を定めた計画（以下「介護雇用管理改善等計画」という。）を策定する

### 第三章 介護労働者の雇用管理の改善等…改善計画の策定

介護労働者の福祉の増進を図るために実施する労働環境の改善、教育訓練の実施、福利厚生の充実その他の雇用管理の改善に関する措置についての計画（以下「改善計画」という。）を作成する

### 第四章 介護労働安定センター…指定から業務内容など

厚生労働省の指定法人として国の代わりに実施する介護労働の施策など、センターの位置づけや実施すべきことが記載されている。

### 第五章 罰則

## 介護雇用管理改善等計画概要

介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成4年法律第63号)第6条において「厚生労働大臣は、介護労働者の福祉増進を図るため、介護労働者の雇用管理の改善、能力の開発及び向上等に関し重要な事項を定めた計画を策定するものとする」と規定されていることに基づく計画

### <主な内容>

#### 第1 計画の基本的考え方

##### 計画策定の目的:

介護労働者が生き生きとその能力を発揮して働くことができる魅力ある職場づくりを力強く支援

計画期間:令和3年度～令和8年度

(実施状況を労政審部会に報告)

#### 第2 介護労働者の雇用の動向

##### 雇用の動向

- ①介護職員数、②過不足状況
- ③公共職業安定所における職業紹介状況、
- ④就業形態等、⑤賃金、⑥採用・離職等の状況、
- ⑦仕事の満足度、⑧仕事の悩み・不安・不満、
- ⑨雇用管理責任者の選任状況

#### 第3 計画の目標

- 1 一層の職場定着を図る
  - 現状の介護職員の離職率の水準を少なくとも維持しつつ、更なる改善を目指す
- 2 雇用管理責任者の選任を促す
  - 雇用管理責任者を選任した事業所の割合  
全事業所の50%以上
  - 雇用管理責任者講習の受講を契機として雇用管理責任者を選任した事業所の割合  
受講者の所属事業所の80%以上

#### 第4 施策の基本となるべき事項

##### 1 雇用管理の改善

- 介護事業所における雇用管理責任者の役割の明確化  
魅力ある職場づくりに向けて、介護事業所での適切な雇用管理と介護分野の特徴を踏まえた労働者の負担を軽減する取組を管理
- 雇用管理責任者を中心とした介護事業所における雇用管理改善が機能するための国と関係機関との役割  
国…介護事業者雇用管理責任者講習の実施  
介護労働安定センター…訪問事業の中で雇用管理責任者を中心とした  
介護事業所の雇用管理改善に向けて相談・助言等
- 雇用管理の改善を支援する助成金等の活用促進
- 公共職業安定所と介護労働安定センターとの連携強化
- 外国人労働者に関する雇用管理改善
- 働き方改革、ハラスメント防止対策への対応 等

##### 2 職業能力の開発及び向上

- 介護労働安定センター等による介護労働者の能力開発
- 能力開発に関する相談援助  
介護労働安定センターによるキャリア形成に関する相談援助や研修計画の作成支援等の相談援助 等

#### 第5 その他介護労働の人材確保や福祉の増進を図るために講じようとする施策の基本となるべき事項

- 人材の確保
- 処遇の改善
- 介護労働者の健康の保持・増進(メンタルヘルス、感染症対策) 等

## 「介護雇用管理改善等計画」を改正しました

介護労働者が生き生きとその能力を発揮し  
働くことができる魅力ある職場づくりを強く支援

令和3年度～令和8年度

### 介護雇用管理改善等計画とは

介護雇用管理改善等計画は、介護労働者の福祉の増進を図るため、介護労働者の雇用管理の改善、能力の開発と向上などに関し重要な事項を定めて、厚生労働省をはじめ関係機関が連携し取り組むべき施策を掲げたものです。介護労働者対策を実施する関係機関にとって、行政運用上の指針となるべき計画です。このリーフレットでは、令和3年3月31日に改正した内容をお知らせします。

### 現状

- 仕事の内容・やりがいに対する満足度は高い一方、厳しい労働環境にある（賃金、労働時間、身体的・精神的な負担などに不安や不満など）
- 離職率は低下傾向
- 雇用管理責任者の選任率の低迷 など

### 課題

- 雇用管理責任者を中心とした介護事業所の雇用管理改善等の促進
- 介護労働者の能力開発と向上
- 介護職の魅力向上、人材確保と処遇改善 など

### 計画の目標

①一層の職場定着を図る 現状の介護職員の離職率を少なくとも維持しつつ、さらなる改善を目指す

- ②雇用管理責任者の選任を促す
- 雇用管理責任者を選任した事業所割合  
→全事業所の**50%以上**
  - 雇用管理責任者講習の受講を契機として雇用管理責任者を選任した事業所割合  
→**80%以上**

## 施策の内容

厚生労働省・都道府県労働局・公共職業安定所

### 雇用管理の改善

- 雇用管理責任者の役割を明記し、介護事業所で雇用管理責任者を中心とした雇用管理改善等を支援すべく、雇用管理責任者講習を実施
- 働き方改革、ハラスメント防止対策
- 助成金等の活用 など

### 能力開発・向上

- 公的職業訓練の推進
- 能力開発等を支援する相談援助 など

### その他人材確保・福祉の増進

- 公共職業安定所（人材確保対策コーナー）における人材確保支援
- 介護職の魅力向上のための若年層への職業教育、インターンシップ等の実施
- 雇用と福祉の連携による介護分野への就職支援
- 介護事業所に対する感染症対策への支援 など

連携

地方公共団体

### 雇用管理の改善

- 福祉人材センターによる就職支援
- 地域の医療と介護を総合的に整備する地域医療介護総合確保基金（都道府県に設置）の活用 など

### その他人材確保・福祉の増進

- メンタルヘルス対策に関する相談、研修 など

(公財)介護労働安定センター※

### 雇用管理の改善

- 雇用管理責任者を中心とした雇用管理改善等の定着に向けた事業所への相談、援助等の実施
- 好事例の収集・公開 など

### 能力開発・向上

- スキルアップ研修等の研修、介護労働講習の実施 など

### その他人材確保・福祉の増進

- 介護労働実態調査の実施 など

事業主自身の意識向上・自主的な取り組みを支援

介護事業所

### 介護事業所の責務

雇用する介護労働者の、雇用管理改善を図るために必要な措置を講じて、その福祉の増進に努めること。  
(例) 雇用管理責任者の選任、処遇改善、人材確保 など

◎介護労働者にとって安心・安全・働きやすい魅力ある職場づくり  
→介護労働者の確保、職場定着、仕事の満足度の向上へ

※(公財)介護労働安定センター  
厚生労働省から指定法人として指定を受け、政府に代わり、介護事業所に対する相談・援助支援や、介護労働者に対する教育訓練等の業務等を実施。

## 介護労働安定センターの実施事業

～私たちは介護のプロを応援します～

- 1 雇用管理の改善・・・働きやすい職場環境づくりのお手伝い
- 2 職業能力の開発・・・利用者へのサービス向上のために
- 3 介護関係機関との連携・・・介護分野の人材確保・定着のため
- 4 情報の提供・・・介護労働者の理解のために
- 5 福利厚生充実の充実・・・介護労働者の福祉の増進のために

## 雇用管理の改善

### 雇用管理等に関する相談（無料）＜厚生労働省交付金事業＞

介護事業所の事業主や管理者の方を対象に、**雇用管理改善に係る課題**整備について、社会保険労務士・中小企業診断士・キャリアコンサルタント・ITコーディネーターなどが相談に応じます。

- ・**人事制度** 勤務体系・職務基準・人事考課など
- ・**賃金体系** 昇給・各種手当・賃金規定など
- ・**就業規則** 労働基準法・就業規則見直し・ハラスメント規程・両立支援の考え方など
- ・**助成金の活用等** 助成金を活用して雇用管理環境を整備したい
- ・**業務改善** ITコーディネーターによるICT(情報通信技術)を活用したアドバイス
- ・**介護職員処遇改善加算・ベースアップ支援加算の取得方法や職場環境要件の考え方など**
- ・**BCP策定支援**

### 健康管理やメンタルヘルス等の相談（無料）＜厚生労働省交付金事業＞

介護の職場で働く方の**働きやすい職場環境づくり**をお手伝いするため、看護師・理学療法士・産業カウンセラーなどが相談に応じます。

- ・**健康管理** 腰痛予防や食中毒・感染症予防など
- ・**ストレス対策／メンタルヘルス** ストレスの軽減(解消)方法やメンタル不調者への対応など

## 雇用管理の改善

### 介護労働者雇用管理責任者講習（無料）＜厚生労働省受託事業＞

介護事業所の雇用管理に責任を有する方に、**雇用管理について学んでいただく講習**です。講習は、労働基準法に関する基本的事項を学ぶ「総合コース」と、人事・賃金・労働時間などの具体的な内容を学ぶ「専門コース」を実施します。

### 介護事業者支援セミナー（有料）

雇用管理の改善及び経営の改善に必要な情報の提供、知識の付与、意識啓発など**事業所ニーズに即したテーマ**で、介護分野の事業主の方、これから介護分野に参入しようとする事業主の方などを対象に有料で行います。

### 介護労働実態調査

**介護分野の雇用・就業状況や賃金・労働時間等に関する実態調査**を毎年継続的に実施し、事業所における雇用管理改善の基礎資料とするために、調査結果を報告書として取りまとめます。例年、8月頃に前年度調査結果を公表しています。

# 職業能力の開発

## 教育・研修（人材育成）にかかるご相談（無料）＜厚生労働省交付金事業＞

職業能力（介護職員の研修・スキル）の向上を目指し、事業主の抱える課題についてアドバイスをします。

- ・研修計画の策定・リーダー職員の育成・キャリアパスの構築・助成金を活用した職員研修計画
- ・モチベーションの向上とリーダーシップのあり方・部下の意欲を引き出す指導法・メンター制度

※専門家等に直接、個別相談をすることができ、ご相談の上、検討課題、問題点を整理し、研修内容・計画のお手伝いをします。

## 介護労働講習（実務者研修を主な内容とする講習）

介護職に従事しようとしている離転職者を対象。実務経験をもって介護福祉士試験を受験する者に義務付けられる「実務者研修」の内容に、実践的な技術に関するカリキュラムや就職支援を付加した講習を実施しています。（ハロワークから職業講習の受講指示を受けた方の離職者訓練）

- ・受講料無料（ただし、テキスト代・講習保険料・健康診断料・振込手数料などは自己負担となります。）
- ・カリキュラム 実務者研修科目＋当センターオリジナル科目（実践講習、介護現場実習、就職支援）
- ・令和5年度 <募集期間 3/1～6/5 <講習期間 6/15～11/22



# 職業能力の開発

## 在職者向け各種講習（有料）

### ◇短期専門講習

高齢化・多様化する介護技術に対応して、より実践的なレベルアップができます。

＜令和5年度開催例＞

「介護職のための接遇マナー」「不適切ケアの理解と虐待予防」「レクリエーション活動」など

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/iwate/2023/012795.html>

### ◇ケア・サポート講習

センターが培った情報を活かし、ご要望に応じた研修を計画・実施いたします。介護事業所・介護施設における職員研修の一環として、ニーズに合わせて研修を組み立てる、オーダーメイド型の講習をすることができます。

＜テーマ例＞

「認知症および認知症ケア」「虐待・身体拘束」「ターミナルケア」「接遇」「感染症の予防及びまん延防止」

「権利擁護（コンプライアンス）」「カスタマーハラスメント」「事故発生又は再発防止」「介護技術」「コミュニケーション」

「メンタルヘルス」「コーチング」「スーパービジョン」など

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/iwate/2023/012702.html>

### ◇資格取得に向けた講習

・介護福祉士試験準備講習など

## 介護関係機関との連携

### 介護労働懇談会の実施

安心して働くことが出来る介護事業所・介護施設の職場づくりを支援し、介護人材の確保及び定着・育成をもたらすために、地域の介護関係の行政機関、民間団体等を参集し、介護労働の現状と展望について情報共有するために、地域の実情に応じた役割、分担の在り方などについて意見交換をいたします。

＜令和4年度介護労働懇談会メンバー＞

岩手県労働局、岩手県保健福祉部長寿社会課、岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室、盛岡市保健福祉部介護保険課、盛岡公共職業安定所、岩手県社協福祉人材センター、岩手県高齢者福祉協議会、岩手県介護福祉士会、岩手県介護老人保健施設協会、いわて地域密着型サービス協会、岩手県ホームヘルパー協議会、岩手県看護協会、岩手県介護福祉士養成施設協会、岩手県連合会、介護労働安定センター岩手支部

### 介護の魅力発信動画の放映

介護の仕事の魅力を広く伝えるための動画を作成し、当センターホームページ、ハローワーク等にて放映しています。

◇動画チャンネル [http://www.kaigo-center.or.jp/jigyo/youtube\\_douga.html](http://www.kaigo-center.or.jp/jigyo/youtube_douga.html)

介護の魅力はこちらから→



## 情報の提供

### 図書・DVD、機関誌「ケアワーク」の発行

介護についての能力向上や資格取得に役立つ図書や介護に関わる方々の技能レベル向上と幅広い知識の修得に役立つDVDを発行しています。  
また、介護の関する知識や最新の情報等を掲載した月刊「**ケアワーク**」を発行しています。

### 職場改善好事例集 ～こんなときDO（どう）する～

#### ◇雇用管理サポートシステム◇

介護事業を行う上で、職員の雇用管理に関する悩みは尽きません。「**職場改善好事例集**」では、そんな悩みを解決するヒントとして、全国の訪問・施設介護事業所が取り組んだ雇用管理の改善事例を紹介しています。  
詳しくはこちらから → <https://www.dosuru.kaigo-center.or.jp/index.html>

### 介護情報サイト（care-net.biz）の運営

#### ◇ホームページ作成 ～制作・公開・更新・運用～

◇介護事業者検索サイト「カイゴホームページナビ」（登録無料） 詳しくはこちらから → <http://care-net.biz/hpservice/>

# 福利厚生充実

## 福利厚生充実

介護サービス提供中などにかかる事故や障害(ケガ)など、不慮の事態に備え、介護事業者及びケアワーカー(家政婦(夫))に対する補償制度の運営を行っています。

○傷害補償制度・感染症見舞金制度

○賠償責任補償制度

○情報漏えい保険制度

※保険加入については保険総合代理店:全福サービスにお問い合わせください。

(株)全福サービス問い合わせ先 TEL:03-3252-2035 FAX:03-3258-8878

○賃金不払事故補償

賃金不払事故に対し、ケア・ワーカーに対する賃金の一部を補填します。

○健康診断受診促進事業

ケア・ワーカー自身が健康診断を受診した場合に、受診料の一部を給付します。

# 介護労働者雇用管理責任者を選任しましょう！！

## 介護労働者雇用管理責任者とは？ <厚生労働省リーフレットより>

介護分野では、人手不足が深刻な状況が続いています。この問題を解決するために、介護労働者がその能力を発揮し、生き生きと働くことができる魅力ある職場づくりを進めることが大切です。魅力ある職場づくりの実現に向けて、**雇用管理責任者の選任をご検討ください。**

### <介護労働者雇用管理責任者とは？>

介護事業所で、魅力ある職場づくりのために、介護労働者の雇用管理の改善、介護労働者からの相談対応、その他介護労働者の雇用管理の改善等に関する管理業務を担当します。

### <介護分野で雇用管理責任者が担う業務例>

- ・労働者の適切な配置・賃金・評価等の処遇改善・人材育成・メンタルヘルス対策・労働者の相談体制の整備
- ・ICTやロボット等の活用による業務効率化など、労働者の身体的・精神的負担を軽減する取り組み

### <介護労働者雇用管理責任者講習>

厚生労働省は、雇用責任管理者となる方などを対象に、雇用管理の基礎知識、最新の労働法規などを学ぶ講習を無料で実施しています。**←当センターが受託し実施しております。**

# 介護労働者雇用管理責任者を選任しましょう！！

## 介護労働者雇用管理責任者を選任するメリット

### <介護労働実態調査からみた状況>

雇用管理責任者を選任している事業所は選任していない事業所に比べて離職率が低い傾向にあります。従業員の早期離職防止や定着促進に積極的に取り組んでいるケースが多いです。

### <制度上のメリット>

○雇用管理責任者の選任は、介護分野の助成金（人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース））の支給要件の一つです。

○介護労働者雇用管理責任者講習を修了すると、選任された雇用管理責任者、講習を受けた者と事業者等が、研修等の必要な支援・援助を受けることができます。

**労働者が生き生きと働けるような魅力ある職場づくりのためにも  
雇用管理責任者の選任をご検討ください**

## 「雇用管理責任者」を選任しませんか？

雇用管理改善や相談窓口の担い手を選任して  
魅力ある介護の職場づくりをめざしましょう

介護分野では、深刻な人手不足が続いています。この問題を解決するために、介護労働者が能力を発揮し、生き生きと働くことができる魅力ある職場づくりを進めることが大切です。魅力ある職場づくりの実現に向けて、雇用管理責任者の選任をご検討ください。

### 雇用管理責任者とは

介護事業所で、魅力ある職場づくりのために、介護労働者の雇用管理の改善、介護労働者からの相談対応、その他介護労働者の雇用管理の改善等に関する管理業務を担当します。

#### <介護分野で雇用管理責任者が担う業務例>

- ・労働者の適切な配置
- ・資金・評価等の処遇改善
- ・人材育成
- ・メンタルヘルス対策
- ・労働者の相談体制の整備
- ・ICTやロボット等の活用による業務効率化
- など、労働者の身体的・精神的負担を軽減する取り組み



#### <介護労働者雇用管理責任者講習>

厚生労働省は、雇用管理責任者となる方などを対象に、雇用管理の基礎知識、最新の労働法規などを学ぶ講習を無料で実施しています。

### 雇用管理責任者を選任するメリット

#### 介護労働実態調査からみた状況

雇用管理責任者を選任している事業所は

- 選任していない事業所に比べて離職率が低い傾向にあります。
- 従業員の早期離職防止や定着促進に積極的に取り組んでいるケースが多いです。

#### 制度上のメリット

- 雇用管理責任者の選任は、介護分野の助成金（人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース））の支給要件の一つです。
- 介護労働者雇用管理責任者講習を修了すると、選任された雇用管理責任者、講習を受けた者と事業主等が、研修等の必要な支援・援助を受けることができます。



LL041201企01

### 実際に雇用管理責任者を選任した事業所の声

#### 事業所Aの声



- 希望や不安・不満等を相談してくる労働者が増加し、これまで把握できていなかった労働者の意見や悩みを把握できた。
- 労働者の考えを知り、勤務形態や労働条件などの対策がとりやすくなり、職場環境の改善につながった。
- 職場内のコミュニケーションが良くなった。

#### 事業所Bの声



- 各スタッフの業務に対する職務意識や悩みの把握ができるようになり、メンタルケアができやすくなった。その結果、信頼関係が確立されつつあるように感じる。
- 介護の質の向上に向けた業務内容の再確認と、現状の利用者の状況に合わせた業務形態の検討がスムーズに実施できた。同時に、各リーダーの意識改革にも繋がった。
- スタッフ間の自由な意見交換が行われるようになった。

#### 事業所Cの声



- 事務所や職員間との情報伝達、意見交換等がスムーズに行えるようになった。
- 職員が雇用や労働に関するだけでなく、個々の利用者への対応上の問題点や不安についても気軽に相談等ができるようになった。

労働者がいきいきと働けるような魅力ある職場づくりのためにも  
雇用管理責任者の選任をご検討ください

## 私たちは介護のプロを応援します！

◇理念◇ 介護を未来にわたって支えるため、働きやすい、働きがいのある職場づくりに貢献します。

◇行動指針◇

○介護の魅力と最新動向を積極的に発信します

○介護現場の多様なニーズに即した総合的な支援を実施します

○専門性に裏付けられた質の高いサービスを提供します

○全国ネットワークを活かし、介護労働に関する中核機関として、地域と共に事業を展開します

○コンプライアンス・公益性を基本として、自己研鑽に努め、信頼される組織を目指します



公益財団法人 介護労働安定センター岩手支部  
〒020-0871 盛岡市中ノ橋通 1 丁目 4 -22 中ノ橋 106 ビル 4 階  
TEL: 019-652-9036 FAX: 019-652-9037

Email : iwate@kaigo-center.or.jp

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/iwate/index.html>

